



《発行所》
 広島県保険医協会
 〒732-0825 広島市南区金屋町2番15号
 KDX広島ビル4F
 TEL 広島 (082) 262-5424
 FAX 広島 (082) 262-5427
 E-mail: info@hiroshima-hokeni.jp
 発行人 長谷 憲
 購読料 年 2,400円
 (送料共 但し、会員は会費に含まれる)



広島市 河面 智之

コロナ禍での初詣

令和三年元旦の広島護国神社でのひとこまです。吐く息で巫女さんのフェイスシールドが曇るなか、寒さでかじかむ手から渡される絵馬やお守りを買って求める人達も皆マスクをしており、コロナ禍も約一年経過して感染予防対策も浸透しているなど感じつつ、来年には終息していますようにと祈った初詣でした。

(データ)
 カメラ: Apple iPhone 11 Pro
 レンズ: iPhone 11 Pro back triple camera 4.25mm f/1.8
 絞り値: F1.8
 シャッタースピード: 1/60秒
 感度: ISO 125
 撮影地: 広島市中区; 広島護国神社

あけましておめでとうございます



2022年 元旦

広島県保険医協会
 理事長 長谷 憲
 他 役員 一同

参院選に向け一層の奮闘を

理事長 長谷 憲

明けましておめでとうございます。

一昨年、昨年と、コロナの猛威で、感染者は約172万8000人、死者約1万8400人となりました。科学者の意見を十分尊重せずに、7月のオリンピックの開催、「自粛要請」という自己責任、「自宅療養」という放置などがあり、3、4、5波と国民を苦しめました。それでもワクチンの接種と、国民のマスク、手洗いなどで第5波が10月に急激に下がりましたが、変異株のオミクロンが新たに全世界に拡大しつつあります。



9月の自民党総裁選は、メディアの報道で国民の意識を自民党に注目させましたが、解散後は10日余りと短い期間で、野党の公約など選挙戦の論点が十分報道されないまま、総選挙に突入。結果は、与党の過半数をもちました。

岸田政権は、「新しい資本主義」と呼んでいます。安倍、菅政権と同じで、多国籍企業、大企業、富裕層を中心の政策

に軸を置いて、軍事費も拡大させています。国民の格差の拡大と公的病院の再編を始めとする社会保障の削減は目に見えています。

コロナの拡大を阻止するためには、国内では、小店舗の営業中止の際の経済的援助を、病院の統廃合中止、縮小しているPCR検査体制を拡大、国際的には、ワクチンの特許を停止させて、全世界にワクチンが行き渡るようにして、新しい変異株の出現を抑える必要があります。

真に国民の生活と健康を守るためには、岸田内閣の政策を国民のための政策となるように運動していくしかありません。昨年の衆議院選挙で、野党連合の得票数を分析すれば、一歩前進が見られました。今年は、参議院選挙もあり皆さんの奮闘を期待します。

今こそ平和憲法を

恵木尚法律事務所 恵木 尚
(協会顧問弁護士)



健康、財産を奪い取った、まさに地獄の時間です。

一方、昨秋に行われた衆議院議員選挙では、憲法改正を党是とする自民党が大きく議席を伸ばし、この憲法改正に同調する日本維新の会も大きく議席増、また議席を伸ばした国民民主党も憲法改正に同調する姿勢を示しています。

昨年12月8日は、旧日本軍が、米國 真珠湾に奇襲攻撃をかけ、始まった太平洋戦争から80年という節目の年でした。1937年(昭和12年)から始まった日中戦争からすると、昭和20年の敗戦まで、足掛け9年の間、多くの人々の生命、

政府、自民党は、2013年に秘密保護法、翌2014年に集団的自衛権行使の閣議決定、2017年 共謀罪法を成立させ、さらには最近では、敵基地攻撃まで議論されている状況

今年について思うこと

松野和生税理士事務所 松野 和生
(協会顧問税理士)



新年明けましておめでとうございます。

昨年11月より、前任の松瀬税理士より顧問業務を引き継ぎました「松野」と申します。松瀬税理士と共に総合会計で働いておりましたが、国税不服審判所や税務相談室に勤

務していた妻の早期退職・税理士登録を待つ個人開業し、現在、二人三脚で税理士業務を行っております。

さて、コロナ禍により縮小されていた税務調査について、ワクチンの普及・患者数の減少傾向により、今後、税務調査が少しずつ増加して行くものと思われま

先生方におかれましては、税務調査の事前通知があったら、どのように対応すればいいのかとの不安もありません。総合会計勤務時代から毎年

10件以上、独立後も同社の依頼を受け、現在まで4年間で60件以上の税務調査対応をしてきたノウハウを生かして、いろいろな質問に対応していきたいと思

また、従来の「法人版事業承継」に加え、平成31年度税制改正において、「個人版事業承継」が創設されております。

これは、個人事業者についても、先代から後継者に円滑に事業承継が行われるよう、10年間で、事業用資産の承継に係る相続税・贈与税を100%納税猶予する税制です。

機会があれば、実地調査の受け方や「事業承継制度」について説明したいと考えておりますので、よろしくお願

「コミュニケーション」

白鷺社会保険労務士事務所 白鷺 克憲
(協会顧問社会保険労務士)



新年あけましておめでとうございます。まずは一昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症に最前線で尽力されている医療機関、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

昨年、1年遅れではありましたが東京オリンピックが開催されました。コロナ禍での開催は賛否両論あったかと思

される時には是非会場で観戦したい！おそろしく私の年齢では無理ですが・・・。

長引くコロナ禍の中でテレワーク、オンライン会議、商談など業種によっては大きく働き方が変わってきています。対面での業務も少なくなっ

新春メッセー

末筆となりましたが、本年も会員の皆様方のお力になれるよう努力して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

診療報酬の大幅引き上げを、医師・歯科医師要請署名 10335筆を提出



国会内集会「#医師・歯科医師の声を聞いてください」が12月2日に開催されました。全国をWebでつないだ集会には、会場参加もあわせて約1300人が参集。江任憲勇保団連会長が、より良い医療を提供するために診療報酬の大幅引き上げが必要。確信をもって訴えていることと挨拶し、続いて武村義人保団連副会長から、基調提案が行われました。武村副会長は、長引く低医療費政策の下で、新型コロナが流行する以前から医療提供体制はギリギリの状態にあった。感染防止に係る経費や患者減で、医療

本号の主な内容	
2-3画	新春メッセージ／保団連が診療報酬大幅引き上げを求め、国会内集会を開催。医師・歯科医師要請署名1万335筆を提出。レセプト記載要領コード化に関するアンケート
4画	愛知県保険医協会主催「承継セミナー」にオンラインで参加。「保険でよい歯を」広島プロジェクトの取り組み(歯科請願署名の国会提出、新たに2市町議会が国に意見書を提出)
5画	原発よりも命の海を／歯科医療改善のための市民アンケート

長野、三重などの医師・歯科医師からは、「マイナス改定では人件費を削減せざるを得ない」「私たちは1か月や数か月先を見越して診療行為を行っている。あまりに低い技術料は、診察した1度だけを評価するものと捉えているように感じる」と診療報酬の引き上げを求める意見や、75歳以上の患者窓口負担の2割化を食い止めなくてはならないなど、患者負担軽減を求める意見が出されました。

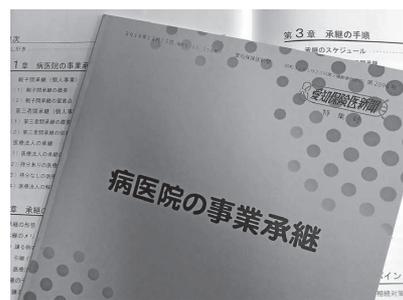
複雑、煩雑な承継のポイントをわかりやすく解説 愛知県保険医協会主催「承継セミナー」にオンラインで参加

多くの先生が、事業の承継(いつ、誰に、どのように)について備えておきたいと考えているのではないのでしょうか。当会も、第三者間の承継を含めたセミナーの開催を検討していたところ、愛知県保険医協会のご厚意により、12月12日(日)の承継セミナー「診療所の事業承継」第三者間・親子間承継の留意点」にオンライン参加する形式で開催することになりました(当会参加:60名)。

まず、葵総合経営センター所長で、税理士の杉浦康晴氏より、親子承継について、専従者

を含む退職金・小規模企業共済含むや不動産の取り扱い、課税に関する注意点などが解説されました。親子間の承継では、登記とそれに伴う贈与税や相続税について考慮することがポイントだと話されました。

M&A(承継開業)第三者承継は、近年、増加しています。こちらは不動産や機器(リース)をどのように引き継ぐか、そのための事前調査(不動産鑑定)などの準備がポイントのようです。医療法人の承継では、同一組織内での親子承継



(役職の交代)から、第三者承継というケースもあります。この場合は持分移転の時価評価がポイントとなり、評価方法、持分なしでの移行についても、専門家等に相談し検討するよう助言がありました。

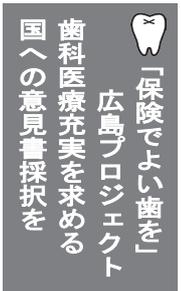
続いて、同センター医療介護コンサルタントの中島和久氏から、実際の承継に即した解説が行われました。承継することで、引き継ぐ側は建物や従業員の確保などのコストが抑制できるほか、地域医療を継続することもできます。しかし事前に押さえておくべきことが多いだけでなく、承継は単なる権利の譲渡ではない、信頼関係に基づいたやりとりであるということも話されました。

「承継の手順」では、親子間・第三者間のプロセスを、フローチャート図を示し解説されました。多くの相談事例を経験してこられたことも伺え、承継スケジュールを具体的にイ

メージしながら、複雑な内容や留意点を理解できる内容となっていました。保険医療機関の指定期日の過ぎや医師損害賠償責任保険の「廃業担保特約」など、気が付きにくいような細かい助言も多く盛り込まれていました。

本セミナーでは、葵総合経営センターが編集に携わった、愛知県保険医協会発行のテキスト「病医院の事業承継」(2018年12月)を、当会から参加者に無料提供し活用いただきました。最善の選択に向け、役立つ情報がわかりやすくまとめられた内容となっています。

M&A(エンタドエ)親子間以外の第三者に事業承継を行う方法。Mergers(合併) and Acquisitions(買収)の略。



30・5万円。とても地域医療を守る状況にない。歯科医療を担う側と受ける側、どちらの権利もが侵害されている。29年目を迎えた「保険でよい歯科医療を」運動を継承して、こうと呼びかけました。

「保険でよい歯を」広島プロジェクトは、「保険適用範囲の拡大、患者窓口負担の軽減と診療報酬の改善によって、保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択を求める請願(一部、陳情)を、広島市などの自治体議会に提出しました(県内13市町議会が既出)。

広島市への請願提出に向けては、プロジェクトから歯科医師・今川裕敏氏(生協歯科ひろしま)が、三宅正明議員(自由民主党・保守クラブ)と懇談しました。コロナ禍での歯科医療の実態を交えながら、全身の健康にも大きく関わる歯科医療制度の充実、新型コロナウイルス感染症下で重要性・緊急性を増していることへの意見書の提出を求めました。請願提出は、馬庭恭子議員(市政改革ネットワーク)を紹介議員とし、12月14日の厚生委員会で趣旨説明を行いました。現在、保険適用外となっている歯科治療や歯科医療材料には、幅広い患者の健康に寄与することが明らかとなつていくものも多くあり、保険適用とするためには国の歯科医療費拡大が必要となると訴えました。馬庭議員、近松里子議員(日本共産党)からは、市の子ども医療費補助制度が保

「保険でよい歯を」広島プロジェクト 歯科請願署名を2議員の紹介で国会提出 国への意見書、県内15市町議会が採択へ

12月16日(木)、「保険でよい歯科医療を」全国連絡会は、2021歯科総行動集会を開催。東京・国会議員会館と全国220か所をインターネットでつないだ集会は、5000名を超える参加者となりました。

集会当日は、全国から届いた「保険でよい歯を」歯科医療を求め」請願署名約21万筆を提出。当会集約分・773筆は、立憲民主党の佐藤公治衆議院議員(6区)、森本真治参議院議員(広島選挙区)が紹介議員を快諾、国会に提出しました。

雨松真希人連絡会会長(歯科技工士)は開会挨拶で、歯科医療業界はこれまでの厳しい経営・労働環境に加え、新型コロナウイルスの影響が追い打ちとなり、危機的状況が続いている。医療制度の枠内での診療活動であり、個人の努力や心がけに依存す



る現状は限界。集会では、歯科医療制度の改善を求める全国の声を国に届けたい、と訴えました。

続いて、岩下明天副会長(全国民医連)から「全ての住民と歯科医療従事者が手をとりあって、人権として歯科医療を守ろう」と基調報告。今年5月、WHO第74回世界保健総会では「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」と非感染性



疾患の対策の一環として、より良い口腔保健を達成する」との決議が採択された。UHCとは、全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられることであり、私たちが求める「保険でよい歯を」歯科医療を、その先進性を持った運動である」と紹介しました。

すべての住人の歯科口腔保健を、人権として守り、安心して歯科受診ができる社会を実現しよう、そのために歯科医療費の総枠拡大と患者窓口負担の軽減を目指すという取り組みの正当性が明確になる内容でした。全国各地・各分野からの発言では、歯科医療の充実を求める取り組みや、歯科医療関係者の就労環境に関する現場の声が共有されました。広島協会からは、「保険でよい歯を」広島プロジェクトの活動について、SNS等を活用しながら、歯科医療の重要性や医療機関での感染症対策に関する情報などを発信し、署名の集約増が達成できたことを報告しました。

宇佐美宏保団連歯科代表は閉会挨拶のなかで、医療経済実態調査の結果で、歯科医療機関の月額収支差額の最頻値は

12月議会で審議が行われた。廿日市市、北広島町の両議会では意見書提出が決定され、未採択議会は残すところ、広島県、庄原市、坂町、府中町、神石高原町となりました。残る議会にも働きかけを進め、県内全地域での採択を目指してまいります。

歯科点数等 Q&A

(医学管理等)

Q1 インプラント治療(保険外診療)のため患者さんを他院に紹介した場合、診療情報提供料(I)(情I)を算定できるか。
A1 情Iは、保険給付の範囲に限られるため、算定できません。

(歯冠修復及び欠損補綴)

Q2 後継永久歯が先天的に欠如している乳歯に対してCAD/CAM冠は算定可能か。
A2 算定できません。硬質レジンジャケット冠であれば、算定できます。
※歯科点数表の解釈(2020年4月版、社会保険研究所、以下、青本)p338通知(8)

Q3 インレーを支台歯とするブリッジは認められるか。
A3 認められません。窩洞形成は、「複雑なもの」(86点)で算定します。クラウン・ブリッジ維持管理料は、全ての支台歯がインレーの場合は算定できませんが、1歯でもクラウンの支台歯があれば算定できます。
※青本p342通知(10)、p323通知(4)ハ

医科点数等 Q&A

(医学管理等)

Q1 ニコチン依存症管理料を算定している患者について、処方していたチャンピックスが入荷困難となったことから、ニコチンに変更したところ、当該患者より「合わない」とのことで薬剤を処方せず、指導していくこととした。この場合でも管理料の算定は可能か。
A1 治療に用いる薬剤を処方していることが算定要件とはされていませんので、算定可能です。

(在宅医療)

Q2 同月内に在宅がん医療総合診療料を算定している週と算定していない週が混在している場合、算定していない週に行った処置や検査、投薬の算定はどのようになるのか。
A2 在宅がん医療総合診療料を算定していない週は、出来高での算定となるため、行った処置や検査、投薬については、それぞれの算定要件を満たしていれば算定可能です。ただし、1月に1回の算定とされている検体検査判断料や在宅療養指導管理料等については、在宅がん医療総合診療料算定日の前日までに行為したもの以外は算定できません。

廿日市市・北広島町議会へ国への意見書提出

原発ゼロの扉を開く住民運動

—原発事故一〇年 福島から

原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員 伊東達也

ふるさと剥奪の苦しみ、怒り

原発事故から十一年目になろうとしている。帰還困難区域をはじめ未だ人々が戻らない地域では、自然は荒び、家は朽ち果て、見る影もない。未だ避難を続けている三人の声を紹介したい。

「東電さん ありがとう」

Cさん(八十歳)は、一時帰宅で戻るたびに、そのときの思いを自宅の窓ガラスに張りだしてきた。その中には次のようなものもあった。

仮設でパチンコできるのも／東電さんのおかげです
仮設で涙流すのも／東電さんのおかげです
「戦争よりひどい」

中間貯蔵施設をつくる際、土地を売ってもらった年配の人に「戦争の時も大変だったが、家から出て行くとまでは言われなかった。戦争の時よりひどい」と言われた。事故によって私たちは取り返しのつかない多くのものを失ってしまった。(渡辺利綱前大熊町)

「今は抜け殻」

私は事故発生時64歳、家族五人で原発立地町の里山に住み、醸造を生業とし、家族が希望をもって力を合わせて幸せに暮らしていた。そのすべてを原発事故発生で失うことになった。避難先で心身の健康が悪化した。事業を自分の代で終わりにできないと決意を固め、東電と補償交渉して理解を得たので借金を踏み切った。ところが東電が前金を返したため多額の借金だけ残って事業再開は、破算となった。本人は最後に「今の自分は抜け殻で、希望もなく呼吸しているただの生き物に過ぎない」と裁判の尋問で語った。

3・11前の運動の状況について

日本における原発開発の具現化は1954(昭和29)年、中曽根康弘などによる原子力予算提出に始まる。

間もなく日本各地で国策として原発設置の選定が始まったが、1960年から2010年までに立地計画が持ち上がり、建設が始まる前の段階で地域住民の反対で24道府県の約50か所の計画が止まった。しかし、13道県で60基近くの原発等の建設が強行された。そこではどこでも政・官、マスコミが一体となって「地域の振興・発展になる」「未

来を開くエネルギーである」「ある」「宣伝し、反対する人や疑問を投げかける人は「地元の発展を邪魔する人」であるとして地域社会から徹底して排除された。加えて、「原発は安全である」「大事故は絶対起きない」という「安全神話」が国民の中に広められ、運動の広がりにとって

も大きな壁となった。このような状況の中、原発の危険に反対する運動を進める「原発問題住民運動全国連絡センター」(原住連)が1989年に生まれ、建設予定地での住民運動を支援し、また各地の原発で発生する大小さまざまな事故の解明や事故隠し・隠ぺいを明らかにし、安全神話の打破に熾烈な戦いを続けてきた。

しかし、政・財・官・学・マスコミ、教育界そして司法も手を貸しての布陣は「安全神話」を信じ込ませ、強く国民を呪縛した。この「安全神話」を打ち破ることが出来ないまま、過酷事故発生の切実さも、実効性のない避難計画も、放射線物質が大量に環境に放出された場合の恐ろしさも、多くの国民には共通認識がないまま、3・11を迎えた。

福島第一原発事故後は国民的運動に発展した

福島第一原発の過酷事故は国民的認識を劇的に変えさせ

た。3・11後、住民・市民による自発的で多様で、多彩な運動が全国各地で起こった。その中には2011年9月に発足した首都圏反原発連合は、官邸・国会前に集まり意思表示する方法をとるなど、新しい市民運動を象徴するものであった。

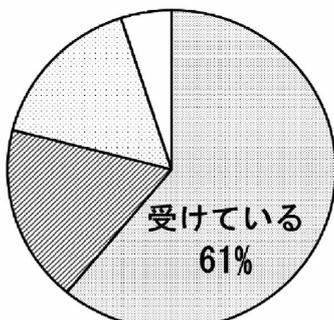
同時に、労働組合や民主的市民運動団体が、原発問題が自らの生活や日本の未来にかかわる重大な問題ととらえ、地域や県段階や全国段階でも運動の先頭に立ち「原発をなくす全国連絡会」が結成された。この「原発をなくす会」が首都圏反原発連合やさまざまな原発1000万人アクションとの合同で、「福島事故を繰り返すな」と共に、政府が推進する原発再稼働や原発輸出に反対する一大集会を実現させたことは、3・11前には考えられないことであった。



保険適用範囲の拡大を望む声多く 歯科医療改善のための市民アンケート

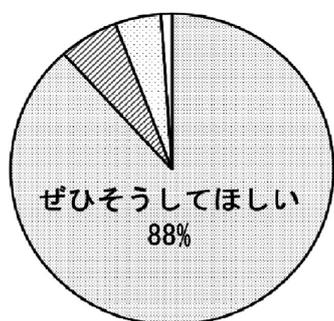
「保険でよい歯を」広島プロジェクト・「保険で良い歯科医療を」全国連絡会は、市民の歯科治療の意識や安心して歯科治療を受けるために望む環境などを把握するため、9月下旬から市民アンケートを実施し、549通(広島集約分)の回答を寄せいただきました。アンケート結果は、国会議員署名の

表1 定期的な歯科健診について



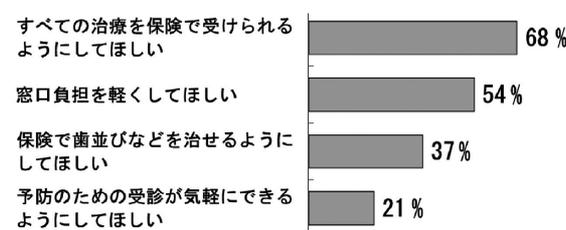
取り組みや自治体意見書採択の要請に活用しました。ご協力ありがとうございました。アンケートでは、「口腔の健康の保持増進が感染症予防となることを理解している旨の回答は9割弱でしたが、歯科治療を通じて新型コロナウイルスの感染が広がった事例がほとんどないことを知らない」という回答は5割強でした。感染防止対策の徹底について、周知の継続が必要。定期健診は、6割の方が受けているという回答でしたが、感染症流行以降、2割弱の方が健診を控えていること

表2 保険適用範囲の拡大について



の方が健診を控えていることが分かりました(表1)。歯周病等の予防には、日頃のセルフケアとあわせて定期的な医療機関でのメインテナンスが有効であることについて、周知の継続が必要です。保険適用範囲の拡大について、9割弱の方が「ぜひそうしてほしい」との回答でした(表2)。また、安心して歯科を受診できるように希望することでは、保険適用範囲の拡大が最も多く、次いで患者窓口負担の軽減、保険での歯科矯正でした(表3)。

表3 安心して歯科治療を受けられるよう希望すること(複数回答) ※一部項目を抜粋



この国民的運動が2012年2月に3年3か月ぶりに復活した自公連合の安倍政権の原発推進巻き返し政策に大きな影響をもたらした。

着工準備中は15基あるが新増設のめどはたっていない。2021年のエネルギー基本計画でも新増設の明記は見送っている。ここには「原発ゼロ」への世論の高まりがある。

具体的危険性があれば差し止めを認めるのは当然だ。福島事故後に、この判断を避けることは裁判所に課された重要な責務を放棄するに等しいと断じた。

シマが危険な「核」と共存できないことでは結ばれることから「非核の火」を名付けられた。日本では、原発を推進し、核兵器廃絶に反対する勢力は、9条改憲推進勢力と重なる。「原発なくす」「核兵器を廃絶する」「9条改憲やめよ」の運動は、ライオングルの関係にある。相互に響き合いながら進めることが出来る。

事故後、福島県民の怒りは大きく、県内全10基の廃炉を求めた判決は2件だけであった。だが、3・11後は6回も運転差し止めや設置許可取り消しが出ている。中でも2014年の福井地裁判決で樋口英明裁判長は「原発再稼働は憲法上は人格権の中核部分よりも劣位に置かれるべきで、

上野の森に30年間灯し続けられてきた「広島長崎の火」が、2021年3月11日に原発事故被災地の榎葉(ならは)町宝鏡寺に移転された。ヒロシマ・ナガサキ・ピニ・フク

原発推進勢力は必死に巻き返しを図っているが、多くの国民が求める「原発なくせ」は必ずや実現できると確信する。

原住連は核兵器製造技術、つまりウラン濃縮技術や再処理技術などを利用したものであり、核兵器とは表と裏の関係にある。

原住連は核兵器製造技術、つまりウラン濃縮技術や再処理技術などを利用したものであり、核兵器とは表と裏の関係にある。

原住連は核兵器製造技術、つまりウラン濃縮技術や再処理技術などを利用したものであり、核兵器とは表と裏の関係にある。

原住連は核兵器製造技術、つまりウラン濃縮技術や再処理技術などを利用したものであり、核兵器とは表と裏の関係にある。

原発よりも命の海を

135

よろず法律税務労務

医院経営や記帳、相続税・贈与対策、雇用などの労務管理、その他法律上お困りの事など、なんでもお気軽にご相談下さい。協会顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が対応します。各事務所で対面相談でも、お電話のご相談でもOKです。ご相談の日時は、事前に協会にて調整します。まずはご希望の日時をお知らせください。(協会を通さず、各事務所へ直接相談された場合は有料となります)

- ★助言者 恵木 尚 弁護士 (恵木尚法律事務所)
広島市中区上幟町3-25-501
TEL 082-227-7622
- ★助言者 松野 和生 税理士 (松野和生税理士事務所)
山口県山口市小郡黄金町16-5グランドパレス小郡1301
TEL 083-976-8577
- ★助言者 白鷺 克憲 社会保険労務士 (白鷺社会保険労務士事務所)
広島市東区牛田新町2-4-15
TEL 082-962-5302

無料・予約制(1人1時間)
ご希望の先生は協会まで
TEL082-262-5424



銀行口座自動引き去りについて(1月の予定)

1月21日(金)	グループ保険の保険料(2月分)
1月26日(水)	保険医年金 保険医休業保障の保険料(2月分)

理事会だより

第23期 第7回理事会

2021年12月14日(火)、第23期第7回理事会を開催した。

【主な協会会議、行事等の報告事項の確定】

- ・第23期第6回理事会の決定事項の確定。
- ・協会行事、諸会議の討議内容、報告事項の確定。
- ・保団連関係・その他行事への参加報告。
- ・新聞発行、共済、組織現勢の報告。
- ・【協議事項】
- ①当面の医療運動等について
- ②2022年度診療報酬改定、

「よろず法律 税務 労務」相談 ご利用について

上記の「よろず法律 税務 労務」相談は随時受付を行っていますが、ご相談の希望日

お知らせコーナー

保険医休業保障・給付状況 (2021年11月度審査状況)

受給者数	合計給付金額
7人	10,340,000円

休保制度にご加入の先生へ
●ケガや病気で休業されたら(代診をおかれても)、すぐにご連絡ください。●休業時には第三者医師に受診ください。給付金請求には所定の医療証明書が必要となります。●診療形態や勤務先の変更、住所や弔慰受取人の変更なども、協会までご連絡ください。※ご変更内容によっては、加入限度口数が増える場合があります。
広島県保険医協会 TEL082-262-5424



3つの制度で賢く備える 医師・歯科医師のための安心共済

休業保障 4月1日より8月加入分受付

掛金は加入時から上らず、給付期間は最長730日の充実保障。豊富な給付内容で、3年以上加入で脱退給付金も給付。

保険医年金

次は9月加入分・4月より受付
ご加入は、月払月々1万円から。
一時払は1口50万円から。

グループ保険 随時申込受付中

割安な保険料で大きな保障。決算剰余金があれば配当金としてお支払い。
2019年度から掛金値下げ。保障拡大!

詳しくはパンフレットでご確認ください。
資料請求は保険医協会までTEL082-262-5424



新点数検討会

医科

- 広島：3月26日(土) 15時～17時半
広島市文化交流会館
- 呉：3月27日(日) 10時～12時半
呉阪急ホテル
- 福山：3月27日(日) 18時～20時半
県民文化センターふくやま
- 三次：3月31日(木) 19時～21時半
三次グランドホテル

歯科

- 広島：3月25日(金) 19時～21時
広島グランドインテリジェントホテル
- 福山：3月26日(土) 19時～21時
まなびの館ローズコム

新点数検討会の詳細は、ご案内チラシにてお知らせします。
2022年新点数検討会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、会場での開催を見合わせる場合があります。ご了承ください。よろしくお願いいたします。

- ②経営税務
・保団連中国ブロック協議会 国税局懇談の準備、申入書について討議。
- ③広報文化
・広島県保険医新聞企画案を討議、決定。
- ④共済
・グループ保険の普及強化対策に、次年度シニア案について討議、決定。
- ⑤総務・財政
・各銀行からの申し出について討議、決定。
- ⑥行事・会議予定
・日程の確認。
- ⑦保団連等行事予定
・各行事の日程、出席者等を確認。
- ⑧その他
・加盟団体の行事、ニュース等で取り組み状況を確認。

歯科オンラインセミナー

リグロス®を用いた歯周組織再生療法の 基礎から将来展望

講師：高山 真一 先生
(大阪大学大学院歯学研究科臨床准教授、医療法人優歯会高山歯科医院理事長)
日時：2月6日(日) 10:00～11:30
※要事前申込(締切2月2日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
歯科会員の先生方には案内を同封しています。参加ご希望の方は、案内に記載しているURL又はQRコードよりお申込みください。

医科オンラインセミナー

特徴に応じた喘息治療への ニューパラダイムシフト

講師：春田 吉則 先生
(はるた呼吸器クリニック院長)
日時：2月26日(土) 16:00～17:30
※要事前申込(締切2月23日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
医科会員の先生方には案内を同封しています。参加ご希望の方は、案内に記載しているURL又はQRコードよりお申込みください。

医科オンラインセミナー

在宅患者の耳鼻科往診・訪問診療 ～特に摂食嚥下診療について～

講師：浜井 行夫 先生
(石田耳鼻咽喉科医院理事長・兼院長、日本耳鼻咽喉科学会広島県地方部会在宅医療検討委員会委員(嚥下障害担当))
日時：1月15日(土) 15:00～16:30
※要事前申込(締切1月12日(水))
ZOOMアプリ(無料)を使用したオンラインセミナーです。
医科会員の先生方には案内を同封しています。参加ご希望の方は、案内に記載しているURL又はQRコードよりお申込みください。

新年を喜び得るのは健康を維持している免疫力の御陰だ。武漢から拡散した「SARS」重症急性呼吸器症候群「コロナRNAウイルス」は何故なのか東アジアでは静かだ。遺伝的自然免疫力の「ファクターX」の差なのか。ウイルスに入り込まれた細胞が発現する化学情報を受信し選択的処理する「キラー細胞」の破壊力と数量の民族的文化的な差異によるのか。オミクロン株での第6波は小波でありそうだ。(靖)

編集後記

伝言板
保険医新聞では、会員の広告スペースとして、伝言板コーナーを用意しています。
テナント募集・求人募集・グループの研究会案内・中古医療機器の譲渡(無料分)など。
掲載の可否は広報文化部会で決定します。会員掲載料は無料です。

社保再審査等請求書
A4版30枚つづり
●ご希望の方は協会まで。国保の用紙もあります。

広島県保険医協会
行事案内
Twitter
@hokeni_info